

「あじ」の輸入割当証明書の受領者について

〔貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課農水産室〕

平成29年7月26日付け輸入発表第8号に基づく「あじ」の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの申請に係る漁業者割当ての輸入割当証明書の受領者は下記のとおりです。

記

割当てを受けた者の氏名(名称)	割当てを受けた者の住所	割当数量(KGS)
(漁業者割当て)		
日本水産㈱	東京都港区西新橋1-3-1	1,900,000